

# 利府町中小企業振興資金のご案内

2025年4月1日現在

利府町と地元金融機関が提携し、  
意欲ある中小企業者、創業者の皆さまを応援します！！

| 保証区分  | 中小企業振興資金                                                         | 創業支援資金                                                       |
|-------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 対 象   | 利府町内に独立した事業所または店舗を有し、保証協会の信用保証の対象となる中小企業者の方                      | 利府町内で事業を営んでいる（5年以内）、または今後町内で事業を営む予定であって、保証協会の信用保証の対象となる創業者の方 |
| 金 利   | 年1.5％（1年以内）<br>年1.6％（1年超）                                        | 年1.0％                                                        |
| 融資限度額 | 2,000万円                                                          | 1,000万円                                                      |
| 返済期間  | ・ 運転資金 7年以内<br>・ 設備資金 10年以内<br>・ 併 用 7年以内<br>（いずれも据置期間なし）        | ・ 運転資金 7年以内<br>・ 設備資金 7年以内<br>・ 併 用 7年以内<br>（据置期間1年以内）       |
| 保 証 料 | 町が全額補給                                                           |                                                              |
| 保 証 人 | 取扱金融機関及び信用保証協会の定めるもの                                             |                                                              |
| 条 件   | ・ 町税を滞納していないこと<br>・ 保証協会から代位弁済または金融機関から取引停止を受けていないこと             |                                                              |
| 必要書類  | ・ 納税状況等確認依頼書（取扱金融機関経由で町に提出）<br>・ 取扱金融機関所定の書類<br>・ 宮城県信用保証協会所定の書類 |                                                              |

※当金利は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに融資申込みされた方が適用されます。  
※主な対象外業種：農業・林業・漁業・畜産業・狩猟業・金融業・証券業・保険業の一部  
※対象外業種の詳細については、信用保証協会窓口にご相談ください。

〈問い合わせ先・申し込み先〉

七十七銀行利府支店  
仙台銀行利府支店  
宮城県信用保証協会仙台東支店  
利府町経済産業部商工観光課商工観光係

TEL：022-356-8444  
TEL：022-356-4141  
TEL：022-783-9021  
TEL：022-767-2120